

# 酒 販 通 信

令和6年(2024)  
9月25日発行

## 第688号

全国小売酒販組合中央会

発行所 ■全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel03(3714)0172 Fax050(3730)1064  
発行人 ■全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝  
編集・制作 ■全国小売酒販組合中央会 Tel03(3714)0172  
定価 ■100円(税込)

【組合員の皆様へ】「FAX旬報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。

### 令和7年度 酒税制度等に関する要望書

## 組合の業務拡充と研修実施団体の指定の厳格化を新たに盛り込む



### eラーニング研修 8月20日より運用開始

インターネット環境等があれば時間や場所を選ばず受講可能なeラーニングによる酒類販売管理研修の運用を開始いたしました。

先行実施地域として、販売場の所在地が、東京都、大阪府、長野県、長崎県、沖縄県にある方が対象となります。詳細につきましては、中央会ホームページをご覧ください。\*9月17日現在



令和7年度要望書は、引き続き、酒類の価格のルールである酒類の公正な取引に関する基準の厳格運用を第一の要望としたほか、新たに「酒類販売管理研修実施団体の指定の厳格化」、「小売酒販組合の業務拡充」、「被災酒類に係る酒税還付手続きの簡素合理化」を加えました。

秋以降に本格化する行政、各党ヒアリング等で要望し、主要望事項の実現を目指し活動してまいります。また、今後も各要望項目に関連する状況を注視し、積極的に意見を発信していく予定です。  
(要望書の概要については2面・3面をご覧ください。)

全国小売酒販組合中央会(以下、中央会)は、令和6年7月16日に役員会を開催し、令和7年度「酒税制度等に関する要望書(以下、要望書)」について検討・取り纏めを行いました。



左から) 全生協 三橋会長、全酒協 眞柳会長、中央会 吉田会長

### 本号の主な内容

#### 要望書

- …………… 2面・3面・4面
- 全酒協…………… 5面
- 全生協…………… 6面
- 広告…………… 7面
- 酒政連だより…………… 8面

### 三団体会長会議 開催報告

8月14日、全国酒販協同組合連合会 眞柳会長、全国酒販生活協同組合 三橋会長、中央会 吉田会長による三団体会長会議が開催されました。同会議の開催は1年ぶりとなります。

各団体の取組や課題等について情報共有が図られたほか、組合員の減少等、三団体に共通する課題について、引き続き協力し検討・対応していくため、定期的に会合を設けることが確認されました。次回は、11月に「三団体会長・副会長会議」を開催する予定です。吉田会長は「全国の組合組織を見ると、協同組合と小売酒販組合の壁は無いに等しい。他方、全国ではまだまだお互いの業務や状況について知らないことも多く、勉強すべきことや改善の余地もあると思う。三団体会長会議で話し合われたことは、各団体の役員会等でも共有し、風通しをよくしていきたい。」とし、三団体の関係強化を目指す意向を示しました。